

## Zoom 製品/サービス利用規約

この規約(以下、「本規約」という)は、株式会社ブイキューブ(以下、「当社」という)が、Zoom Video Communications, Inc. (以下、「Zoom」という)の正規代理店として提供する Zoom の製品およびサービス(以下、総称して「本サービス」という)の利用条件を定めるものです。本サービスを利用する者(以下、「利用者」という)は本規約に同意するものとします。

### 第1条 サービスと規約

1. 当社が提供する本サービスの内容は以下のとおりです。
  - ・ Zoom One (Zoom ミーティングおよび関連オプションを含む)
  - ・ Zoom ウェビナー
  - ・ Zoom Rooms
  - ・ Zoom Phone
2. 利用者は、本サービスの利用にあたり本規約に同意しその内容を遵守するものとします。
3. 利用者は、「Zoom 利用規約」(以下、「原規約」という <https://explore.zoom.us/ja/terms/>) および Zoom のウェブサイト (<https://explore.zoom.us/ja/trust/resources/>) で公開される Zoom のガイドライン、ステートメント、通知およびポリシーを確認し、その最新の内容を承諾するものとします。
4. 前項の Zoom の原規約、ポリシー等は予告なく変更される場合があります。また、英語版と日本語版が存在し双方の内容が矛盾するときは、英語版の内容が優先されます。
5. 本規約と原規約の間に齟齬が存在する場合は、該当項目については本規約が優先して適用されます。
6. Zoom Rooms のご利用については、【別紙】「Zoom Rooms ご提供条件」が適用されます。
7. 本規約は民法 548 条の 2 が定める定型約款に該当します。当社は本サービスの提供に合理的に必要な範囲において、本規約を変更する場合があります。当社ウェブサイト (<https://jp.vcube.com/terms/>) に変更後の規約とその効力発生日を掲載し周知するものとします。

### 第2条 Zoom Phone

1. 当社は、電気通信事業法に定める電気通信事業者として、日本国内において Zoom Phone を販売提供いたします。
2. 利用者は、Zoom Phone の利用にあたり、Zoom が公開する最新の規定を承諾するものとします。
  - ・ 「Zoom Phone 利用規程」 (<https://explore.zoom.us/ja/trust/zoom-phone-acceptable-use-policy/>)
  - ・ 「Zoom Phone 番号規定」 (<https://explore.zoom.us/ja/trust/zoom-phone-numbering-policy/>)
3. 利用者は、Zoom Phone において緊急通話サービスを利用できないことがあることを承諾するものとします。
  - ・ 「緊急通話サービスに関するお客様への通知」 (<https://explore.zoom.us/ja/e911/>)
4. Zoom Phone の従量制プランをお申込みの場合は、Zoom からの請求に基づき、当該費用を日本円に換算の上翌月以降に通話料を請求いたします。

### 第3条 申込み

1. 本サービスの申込みを希望する場合、利用者は当社に所定の申込書を提出するものとし、当該申込みを当社が承諾したときに本サービスの利用契約(以下、「利用契約」という)が成立するものとします。
2. 前項の申込みを当社のカスタマーサイト(以下、「カスタマーサイト」という)から申請する場合、利用者自身でカスタマーサイトより申請を行った後、当社に所定の申込書を提出するものとします。
3. 本サービスを一定期間分購入される場合、原則として途中解約およびご返金はできませんのでご了承ください。

### 第4条 解約

1. 本サービスの解約を希望する場合は、契約期間満了日の 40 日前までに当社に書面で通知をするか、または契約期間満了日の 60 日前までにカスタマーサイトから利用者自身で解約申請を行うものとします。
2. 前項の期間内に解約の通知がない場合、もしくはカスタマーサイトでの解約申請を行わない場合は、契約期間満了日の翌日付をもって、同条件にて自動的に契約更新されるものとし、以降も同様とします。なお、更新後の購入キャンセル、ライセンス数の削減、オプションの廃止はできませんのでご了承ください。

## 第5条 変更

1. 本サービスの契約期間中の変更は、ライセンス数およびオプションの追加のみとなります。追加を希望される場合は、追加希望日（毎月1日）の8営業日前までに当社にその旨を通知し所定の変更届を提出するものとします。
2. 前項の追加をカスタマーサイトから申請する場合は、追加希望日の10営業日前までにカスタマーサイトより利用者自身で変更申請を行った後、当社に所定の書面を提出するものとします。
3. 次回の更新時にライセンス数の削減およびオプション廃止をご希望される場合は、契約期間満了日の40日前までに当社に通知し所定の書面を提出するものとします。
4. 前項の変更をカスタマーサイトから申請する場合は、契約期間満了日の60日前までにカスタマーサイトより利用者自身で変更申請を行った後、当社に所定の書面を提出するものとします。

## 第6条 管理

1. 利用者は、本サービスについて当社との連絡窓口となる担当者（以下、「担当者」という）を定め、担当者や連絡先に変更がある場合には、当社に対してすみやかに通知を行うものとします。
2. 利用者は、本サービスのID（メールアドレス）、パスワードを自己の責任で管理し、第三者に使用させ、または貸与、譲渡等のいかなる処分もしてはならないものとします。
3. 利用者は、登録情報が常に正確であることを保証するものとし、変更があった場合には、担当者から当社へその旨を通知するか、もしくは利用者自身でカスタマーサイトより変更手続きを行うものとします。

## 第7条 サポート

1. 利用者は、当社が提供するカスタマーサポート（<https://zoom-support.vcube.com/hc/ja>）およびZoomの提供するサポートサービス（<https://support.zoom.us/hc/ja/articles/201362003>）を利用することができます。提供されるサポート内容は、申込みのサービスおよび契約内容により異なります。
2. 当社のカスタマーサポートを利用する場合は、担当者から規定のコンタクト方法にて連絡するものとし、当社からの回答も担当者宛に行うものとします。

## 第8条 料金

1. 利用者は、当社が指定する支払方法に則り、本サービスの購入および利用の対価を支払うものとします。
2. 利用料金または他の債務について、支払期日を経過しても支払いをしない場合、利用者は、未払金額について支払期日の翌日から完済の日まで、年利14.6%の割合による遅延損害金を支払うものとします。
3. 一部オプションでは、利用状況により超過料、従量課金が発生いたします。該当する場合には、Zoomからの請求に基づき当該費用を日本円に換算の上、当該費用発生月の翌月以降に利用者に請求いたします。
4. 当社およびZoomはその独自の裁量により、本サービスに関する提供価格を随時変更できるものとします。

## 第9条 個人情報の取扱い

1. 当社は、利用者および利用者のアカウントを通じて本サービスを使用するエンドユーザーの登録情報を取得する場合があります。
2. 当社は、当社が定める「個人情報保護方針」（<https://jp.vcube.com/privacy>）および「情報セキュリティ基本方針の規定」（<https://jp.vcube.com/isms/security>）」に則り、利用者の情報を適切に取扱うものとします。

## 第10条 ロゴ等の使用

当社は、本サービス提供の実績を自己のウェブサイト等で公開するため、利用者の名称・ロゴを使用する場合があります。ただし、事前に利用者より使用不可の申し出があった場合にはこの限りではありません。また使用に関しては、利用者の使用条件に従うものとし、使用取り止めの要請があった場合にはただちに使用を中止するものとします。

## 第11条 免責

1. 本サービスはZoomより現状有姿にて提供されます。利用者は、本サービスに関して、完全性、正確性、確実性、有用性等いかなる保証も行われるものではないことを了承するものとします。
2. 利用者は、原規約に基づきZoomが免責を受ける利用者の損害について同様に当社を免責するものとします。
3. 本サービスの使用は、利用者の責任において行われるものとし、本サービスの使用により得られた結果について、利用者は単独で責任を負うものとします。

4. 本サービスの使用もしくは使用不能により利用者または第三者に生じた損害について、当社は一切の責任を負わないものとします。
5. 本サービスの使用に関連して、利用者と第三者との間で紛争が生じた場合には、利用者自身の費用と責任においてこれを解決するものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。

### 第12条 賠償責任

当社の故意または過失により利用者に損害が発生した場合、当社は、利用者に現実に発生した直接かつ通常の損害（特別損害および逸失利益を含まない）に限り賠償の責を負うものとします。ただし、当該賠償金額の総額は、請求の原因となる事象の発生より過去12か月において利用者が本サービスの対価として当社に支払った金額を上限とします。

### 第13条 契約の解除

1. 当社または利用者は、相手方が以下のいずれかに該当する場合、何らの催告なく利用契約を解除できるものとし、解除された相手方は当然に期限の利益を失うものとします。
  - (1) 本規約または利用契約に違反し、相当の期間を定めて催告しても、かかる違反状態が解消されない場合
  - (2) 期限内に債務を履行せず、相当の期間を定めてその履行を催告しても履行がなされない場合
  - (3) 第三者より差押、仮差押、仮処分、その他強制執行もしくは競売の申し立てがなされた場合
  - (4) 破産、民事再生、会社更生、特別清算等の手続申立を受け、または自ら申し立てた場合
  - (5) 手形、小切手を不渡りにする等、支払停止状態に陥った場合
  - (6) 公租公課の滞納処分等を受けた場合
  - (7) 監督官庁による営業許可の取消、営業停止等の処分があった場合
  - (8) 前各号の他、契約を継続し難い著しい信用不安が認められる場合
2. 前項により契約を解除した場合、解除した当事者は相手方に生じた損害の賠償責任を負わず、また当該相手方に対して損害賠償を請求することができるものとします。

### 第14条 権利義務の譲渡禁止

1. 当社および利用者は、事前に相手方の書面による承諾を得ることなく、利用契約に基づく権利もしくは義務の全部または一部を、第三者に譲渡し、または引受けさせてはならないものとします。
2. 本サービス使用の権限は、利用者個人に認められたものであり、譲渡も移転もできません。

### 第15条 反社会的勢力の排除

1. 当社および利用者は、自己またはその役員および実質上経営に関与している者が、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、特殊知能暴力集団、その他これに準ずる者（以下、総称して「反社会的勢力」という）に該当せず、現在および将来にわたって反社会的勢力との関係を一切持たないこと、また自らまたは第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的責任を超えた不当な要求行為、脅迫行為、業務妨害行為、その他これに準ずる行為を行わないことを確約するものとします。
2. 当社または利用者は、相手方が前項の表明保証に違反した場合、何らの通知または催告を要せず、利用契約の全部または一部について当然に期限の利益を失わせ、履行を停止し、または解除できるものとします。
3. 前項の規定により契約を解除した場合、解除当事者は相手方に生じた損害の賠償責任を負わず、また違約当事者に対して損害の賠償を請求できるものとします。

### 第16条 紛争解決

1. 本規約に定めのない事項または解釈に疑義を生じた事項については、互いに誠意をもって協議し、その解決を図るものとします。
2. 本規約は、日本法に準拠するものとし、本規約および本サービスに関する一切の紛争については、その訴額に応じて、東京簡易裁判所もしくは東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

2024年3月25日 最終改定

## 【別紙】

# Zoom Rooms ご提供条件

当社は設置型 Web 会議システム Zoom Rooms を提供するにあたり、当社と利用者間の条件（以下、「本提供条件」という）を以下に定めます。本提供条件は Zoom Rooms を利用する利用者（以下、「ユーザー」という）に対し、適用されるものとします。

## 第 1 条 保証の提供

1. 当社は、Zoom Rooms 本体、スピーカー、マイク、ウェブカメラおよびリモコン（以下、総称して「本端末」という）について、製品保証（以下、「本保証サービス」という）を提供いたします。
2. 本端末機器のメーカー保証条件は、各機器のメーカーが発行する保証書等の規定によるものとし、当該メーカーが定める修理費用等が発生するときは、ユーザーはこれを負担するものとします。
3. 本保証サービスは、日本国内に限り提供されるものとします。
4. 当社は、当社が指定する第三者を通じて本保証サービスを提供することがあり、ユーザーはあらかじめこれに同意するものとします。

## 第 2 条 保証サービス

1. 本保証サービスを受ける手順は、以下の各号に掲げるとおりとします。
  - ① ユーザーは、保証期間において故障または故障が疑われる本端末（以下、「故障機」という）を、当社にあらかじめ通知のうえ、当社の指示に従い、本保証書の写しと共に当社に送付するものとします。なお、保証期間経過後の故障修理は有償となります。
  - ② 当社は、故障を修理のうえ、本端末をユーザーに送付するものとします。ただし、故障修理に時間を要する場合、当社の判断により、故障機と交換する端末（以下、「代替機」という）をユーザーに貸し出す場合があります。
  - ③ 本端末、故障機および代替機の送付にかかる費用はユーザーの負担とします。
  - ④ 本端末または代替機の再設置はユーザーにて実施するものとし、ユーザーが当社に再設置を委託する場合は有償となります。
  - ⑤ ユーザーは、本端末の修理完了後、代替機を当社に返却するものとします。
2. 以下の各号に掲げる事由およびこれらに起因する本端末の不具合に対する対応は本保証サービスに含まれません。
  - ① 当社以外の者による本端末の改造、修理、分解、加工
  - ② 当社以外の者による Zoom Rooms のソフトウェア、本端末の OS またはファームウェアの変更、改造、修正（ただし本端末の OS, ファームウェアおよびセキュリティソフト等の製造元が予定したアップデートによる変更は除く）
  - ③ 当社が指定または推奨するもの以外の部品または周辺機器等の使用
  - ④ 本端末の部品または付属品の紛失および破損
  - ⑤ ウイルス、トロイの木馬、ワーム等の不正なプログラム
  - ⑥ 天災地変、火災、テロ等の不可抗力、電氣的ノイズ、通信回線の利用不能や不安定
  - ⑦ 極端な温度条件等の使用環境条件（湿度や粉塵を含むがこれらに限定されない）をはじめとする外的要因
  - ⑧ 通常の状況における使用によっても生じる本端末の摩耗、消耗
  - ⑨ ユーザーまたは第三者による不法行為
  - ⑩ 本端末の取扱説明書またはマニュアルに沿わない使用

## 第 3 条 Zoom Rooms ソフトウェア

1. 当社は、ユーザーに対し、本提供条件に基づき、Zoom Rooms 本体に組み込まれた Zoom ミーティング接続用ソフトウェア（以下、「Zoom Rooms ソフトウェア」という）を Zoom Rooms 本体において使用することができる、非独占的、譲渡不能、再使用許諾権なしの権利を許諾します。なお、Zoom Rooms ソフトウェアは、当社がユーザーにその使用を許諾するものであって、ユーザーに販売するものではありません。
2. ユーザーは、Zoom Rooms ソフトウェアについて、以下に掲げる行為をしてはならないものとします。
  - ① 技術的な制限を回避して使用する行為
  - ② 改変、翻訳、結合、修正、リバースエンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アセンブル等する行為
  - ③ 複製、頒布、公開、販売、貸与、譲渡または転売等する行為
  - ④ 二次的著作物や派生製品等を作成する行為
  - ⑤ Zoom Rooms 本体以外の機器に移転する行為

## 第 4 条 損害賠償

Zoom Rooms を使用したことまたは使用できなかったことに起因してユーザーに直接生じた通常の損害以外の損害（データ損失に基づく損害、業務の支障等の間接損害および逸失利益を含むがこれらに限定されない）について、当社は一切の責任を負いません。当社が負担する当該損害賠償の総額はユーザーの Zoom Rooms の購入価格を上限とします。